

3 | No.599  
MAR.2021

# 茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email [info@ikk.or.jp](mailto:info@ikk.or.jp)

一般社団法人茨城県経営者協会



ひたちなか市 国営ひたち海浜公園



茨城経協

## CONTENTS

- 01 <シリーズコラム>  
「テレワークの上手な活用法①」  
ITコーディネータ茨城 石川直樹氏**
- 03 委員会報告  
正副会長会議／労働企画委員会／産業政策委員会／経営教育委員会**
- 06 支部だより  
県北地区支部／日立地区支部／常陸・那珂地区支部／  
土浦・石岡・つくば地区支部／県西地区支部**
- 09 新入会員ご紹介**
- 10 最近の労働判例から (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部**
- 11 偏屈爺の甘辛放談⑪  
「東日本大震災10年とコロナ禍 持ち続けたい共助の精神」  
<茨城新聞社社史編纂室(元論説委員長) 小沼平氏>**
- 12 NPO情報Vol.244  
<茨城NPOセンター・コモンズ代表理事 横田能洋氏>**
- 13 令和3年4月～8月開催予定 研修スケジュール**
- 15 令和3年度定時総会のお知らせ**

経営者協会ホームページ  
<https://www.ikk.or.jp/>





## <シリーズコラム> 「テレワークの上手な活用法①

### ：インフラ編」

執筆者：ITコーディネータ茨城 石川直樹氏

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テレワークの推進が求められています。今回よりシリーズで、“機材・システム”、“労務規程”、“労務管理”等の各テーマについて、専門家より解説を頂きますので、是非ご参照下さい。

#### ▼はじめに

テレワークとは、ほぼ毎日決められた時間にオフィスに通い業務をこなす働き方に代わり、オフィスから離れた場所から同じ業務をこなす柔軟なワークスタイルです。

コロナ禍で普及した在宅勤務とテレワークは厳密には異なります。在宅勤務は自宅を仕事場にする働き方で、テレワークという働き方の1つの位置づけです。

テレワークが注目されている理由には主に以下の3つの観点があります。

- ① 事業継続の観点：災害や疫病などで会社やオフィスに出社できないときでも事業継続できる。
- ② 働き方改革の観点：オフィスに出社する必要がないので、通勤時間の削減やフレックスタイムの導入が進み、時間・場所にとらわれず仕事ができる。育児や介護などをしながらの仕事も可能に。
- ③ 環境の観点：車などの移動が少なくなるため環境に対する負荷を軽減できる（オフィスへの移動時間が短縮される場合）。

東日本大震災で事業継続対策ニーズが高まり、近年の働き方改革が求められる中、今回のコロナ禍によるオフィスへの出社制限が引き金となり一気にテレワークが普及しました。日本に

至っては、人材不足を解決する1つの手法としてテレワーク活用があります。働く場所に縛られない新しい働き方により、新しい人材を確保することにもつながります。

テレワークと聞いて、「テレワークといわれても具体的に何をすればいいのか?」「うちの会社ではできないなあ」といった声が多いのも事実です。「何か難しそうなもの」、「特別な機器が必要」、「ハードルが高い」と考え、導入に二の足踏んでいる会社も多いかもしれません。しかし、テレワークはいくつかのツール・知識、そして何よりも工夫をすることですぐにでも実践することができます。

#### ▼テレワークに必要な機材・ソフト・スキルについて

##### 【必要な機材】

###### ① インターネット環境

スマートフォンのtetheringなども含めると、改めて準備する必要はない場合が多いです。なお、企業がテレワーク推進する場合には、Wi-Fiルータを各従業員に貸与することや通信費を手当として支給するなどの検討が必要になってきます。

###### ② PC

普段からノートPCやタブレットを使っているのであれ

ばそれを活用できます。企業によっては、自宅にある個人PCの利用を許可しているところもありますが、セキュリティリスクがあるため推奨されません。

###### ③ PCスタンド

PCの高さを調整します。テレワークの際、作業場所に専用デスクがなくPCの位置が適切でないと肩こりや、キーボードのタイピングの妨げになります。それを手軽に解決するのがPCスタンドです。さらに、テレワークにおけるWeb会議の際にカメラ映りを調整するためにもPCスタンドは必需品です。

###### ④ ウェブカメラ<sub>(注)</sub>

画質にこだわるのであればフルHD画質対応のカメラを用意します。画質にこだわる意味としては、カメラで商談の実物を見せる場合に効果を発揮します。ウェブカメラがない場合は、スマートフォンで代用できる場合もあります。

###### ⑤ 有線ヘッドセット<sub>(注)</sub>

ヘッドセットは必須ですが、できれば有線のものを強く推奨します。無線の場合、有線と比べて声の遅延が発生してしまいます。大切な商談は有線のヘッドセットにするなど、利用シーンに応じて有線／無線を切り替えて使った方が良

いでしょう。

(注)あらかじめPCについている場合は不要です。

#### ⑥ リングライト

セミナーなどをオンラインで主催する際にカメラに映った顔色が悪いなど、そういう対策にリングライトを準備することを推奨します。

#### ⑦ 集音マイク

テレワークを始めると、オフィス出勤者やサテライトオフィス間での会議なども行うケースが出てきます。Web会議を同じ部屋で複数人が行う場合、ハウリング防止のため、マイクは1つにする必要があります。そこで活躍するのが集音マイクになります。

#### ⑧ 簡易テント・簡易パーテーション

在宅勤務時限定にはなりますが、自宅での区切られた作業スペースがない場合、集中して作業や会議ができるないといったことがあります。Web会議中に、子供が割り込んでくるなど経験がある方もいるかもしれません。そういう課題を解決するために、簡易テント・簡易パーテーションなるものが活用できます。

### 【必要なソフト】

#### ① Web会議ソフト

PCやスマートフォンから、オンライン会議をすることができるソフトです。画面を共有したり、ホワイトボードでブレーンストーミングしたりなど機能が充実しています。代表的なソフトとして、Zoom, Teams, GoogleMeet, Skype, WebEXなどがあります。

#### ② チャットソフト

オフィスで行っていた挨拶、声掛け、簡単な質問などのやり取りを行えるソフトです。代表的なソフトとしてSlack, Teamsなどがあります。テレワークではコミュニケーション不足になりがちなので手軽で時間拘束がないチャットを活用する企業が増えています。

#### ③ クラウドストレージ

インターネットのサービスを使ったファイル保存のサービスです。オフィスから、自宅から、外出先からインターネットがつながればどこからでもファイルにアクセスできます。代表的なソフトとしてDropbox, OneDrive, GoogleDriveなどがあります。

### 【必要なスキル】

#### ① ファシリテーション力

テレワーク時の会議は、Web会議を使うことが多くなります。Web会議の際は、複数人同時発言はリアルな会議と違って難しくなります。発言の順番の調整や、どのような議論をすべきか、発言者の内容を整理し会議を進行するためのスキルがリアル会議以上に求められます。

#### ② タイムマネジメント力

テレワーク時は、時間の制限を受けにくくなります。さらには、物理的な制約もなくなり、プライベートと業務の境目がなくなってしまいがちです。時間を有効活用できる分、各々のタイムマネジメント力が試されることになります。

#### ③ 寄り添い力

オフィスで顔を合わせない分、相手の様子などが分からなく

なります。孤独に陥る社員なども出てくる可能性もあります。だからと言って、何をやっているのか逐一管理するルールを設けるなどでは、時間の有効活用にはつながりません。テレワークで必要なのは、管理ではなく見守る姿勢です。社員やチームメンバー同士で、寄り添いながら業務を遂行していく風土づくりも必要になります。

上記の機材・ソフト・スキルがすべて揃わなくともテレワークは実践できます。例えば、

- ・資料作成だけ自宅で行い会議はオフィスで行う。
- ・ウェブ会議を活用し、会議はテレワークで行う。
- ・午前中だけテレワークを行う。等々、全ての業務、日単位等の括りではなく、対象業務・時間を限定すれば取り組みやすさもUPします。

致し方なく実施したテレワークから、次ステップの戦略的なテレワークへ。テレワークを基本とし、対面でやらなければならないものを厳選することが今後のスタンダードです。コロナはきっかけに過ぎず、テクノロジーの進化によって、仕事のスタイルも変革していかねばなりません。

これからデジタル変革（DX: デジタルトランスフォーメーション）が求められる世の中ににおいて、「成功の反対は何もないことである」といったことを念頭に、少しでも新たなテクノロジーを活用してみてはいかがでしょうか。

貴社の「テレワーク」導入をITコーディネータがお手伝いさせていただきます。

会報同封の「デジタル化・IT化に向けた個別相談申込書」にてお気軽にご相談願います。

お問合せ先：一般社団法人茨城県経営者協会事務局（担当：佐藤）

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館11階

T E L 029-221-5301 F A X 029-224-1109 E-mail satou@ikk.or.jp

## 正副会長会議

春季労使交渉問題への対応および令和3年度活動計画・予算について協議

2月5日(金)、水戸市・三の丸ホテルにおいて**第3回正副会長会議**が開催された。

小濱裕正副会長が挨拶、その後、議長となり議事を進めた。

会議では、加藤専務理事より会務の状況が報告され、新型コロナウィルスの影響で年度当初減少した会員数が期初の1,254社に戻り、収支も順調に推移している旨の説明があった。

次に、春季労使交渉・協議への基本的な考え方について、後藤労働企画担当課長より説明、会員に広報し、連合茨城との懇談会で労働側に理解を求めていくこととなった。

その後、令和3年度事業活動計画案及び予算案について、新型コロナウィルス感染防止を図りながら、会員企業の体質強化に繋がる事業の開催、有益情報

の積極的な発信を図る内容で3月12日の理事会に提案することで承認された。

また、第4回理事会(3月12日開催)、令和3年度定時総会(6月10日開催)の内容についても原案どおり了承された。

なお、同日開催を予定していた第4回政策委員会は、感染リスクを避けるため、書面審議に変更となった。

## 労働企画委員会

感染症拡大防止の観点から、書面協議にて委員会を開催

**労働企画委員会(委員長 曽根徹氏 (株)日立製作所事業所事業所長)**は、感染症拡大防止の観点から、書面協議にて委員会を開催した。

主な協議事項は、今次の春季労使交渉に臨む経営者協会としての基本的スタンスについて、令和3年度委員会活動について。

今次の春季労使交渉に臨む経営者協会としての基本的スタンスとしては、委員より「これまでの業界業種による業績の跛行性が指摘されてきたが、このコロナ禍においてその傾向がより一層強まったと言える。労働組合からの業種横断的な賃上げ要請には応じられないスタンスを明確にすべきである」といった意見や、「これまでも一貫して経営者協会として主張してきたところではあるが、危機的状況下においては、賃上げの議論よりも、まずは雇用の維持安定を労使で考える必要がある、この考えを内外に示す必要があるのではないか」と

いった声があがつた。委員からの意見を踏まえ、経営者協会としての春季労使交渉に臨むスタンスを修正し、2月5日に開催された「連合茨城との定期懇談会」において公表した。

令和3年度の委員会活動については、感染症の拡大防止を最優先に考えながら、オンラインでの開催に加え、状況によっては対面での活動も取り入れていくこととなった。特に、「採用(就職)」のテーマについては、企業のニーズはもとより、求職者のニーズも高まっていることから、感染症の影響を勘案しオンラインでのマッチングの強化に努めていくこととなった。

また、2月25日(木)、当協会顧問弁護士である**大和田一雄先生(大和田・谷田部法律事務所)**を講師に迎えオンラインセミナーを開催した。テーマは「同一労働同一賃金をめぐる法的留意点～最近の最高裁判決

を踏まえて～」。主な内容、判例を踏まえた不合理な待遇差の禁止、説明責任と行政ADR、不合理な待遇差の禁止と説明責任、均等待遇、均衡待遇とは何かの確認。ハマキヨウレックス事件、長澤運輸事件における、労働契約法20条に定める不合理な格差禁止の示している事項について。メトロコマース事件(=退職金)、大阪医科薬科大学事件(=賞与等)、日本郵便事件(扶養手当・年末年始勤務手当・夏季冬季休暇・病気休暇等)、これらの同一労働同一賃金をめぐる最高裁判例の解説と実務対応。不合理な待遇差の解消に向けての措置について(就業規則、労働協約、労働契約書の再点検)であった。

本セミナーの収録コンテンツについては、4月末まで有料コンテンツとしてご視聴頂けます。お申し込みは、経営者協会ホームページ「セミナー予定表【2月】よりお願い致します。

## 産業政策委員会

第2回会員ニーズ調査部会を開催

**産業政策委員会（委員長 櫻井直之氏（株）小松製作所執行役員生産本部茨城工場長）の会員ニーズ調査部会（部会長 水出浩司氏（株）日立製作所電力ビジネスユニット 日立事業所電力生産統括部総務部長）は、2月7日（金）に第2回会員ニーズ調査部会を開催。昨今のコロナウイルスによる感染被害拡大と、それに伴い県独自の緊急事態宣言が発令されたこと等を踏まえ、今回は書面表決による開催となった。**

部会においては、例年開催している茨城県と産業政策委員会との意見交換会（2月9日に書面にて開催予定）および次年度

の活動（案）、次年度の会員ニーズアンケート調査方法について協議検討を行った。

茨城県との意見交換会においては、初の書面での開催となるが、昨年10月28日に提出した「令和2年度県政要望」の中でも、当会として特に県に対し強く訴えたい項目を選定し作成した「令和2年度 経営者協会 県政要望重点要望項目一覧表」に掲げた「雇用確保・人材育成への支援」をはじめとした大項目5つに関する進捗状況や、今後の計画等についての委員よりの意見・質問を書面にて取り纏め、県に提出し、産業戦略部を中心にそれに対する回答書を作成い

ただき、その回答内容を今年度内に委員にフィードバックする方式で執り行うこととした。

また、次年度のアンケート調査方法については、WEB回答時の更なる利便性の向上を図ると共に、前年の要望と回答を踏まえた上でより内容の充実した意見・要望の吸い上げが出来る様、アンケート内容の一部追加・修正を行った。

これらの協議結果を踏まえ、2月9日（火）の第3回産業政策委員会（同じく書面での開催）にて議案審議を行い、今後の活動を進めていく。

## 産業政策委員会

第3回産業政策委員会・茨城県との意見交換会を開催

**産業政策委員会（委員長 櫻井直之氏（株）小松製作所執行役員生産本部茨城工場長）は、2月9日（火）に第3回産業政策委員会・茨城県との意見交換会を開催。昨今のコロナウイルスによる感染被害拡大と、それに伴い県独自の緊急事態宣言が発令されたこと等を踏まえ、今回は双方とも書面表決による開催となつた。**

産業政策委員会では、令和3年度の事業活動ならびに令和3年度会員ニーズアンケート調査について協議がなされた。令和3年度事業活動については、10月下旬を目処に「県政要望書」を提出することを前提に、スケジュール化していく事務局案が承認された。また、令和3年度会員ニーズアンケート調査は4

月から5月中旬にかけて実施する事とし、アンケート内容を一部修正し、例年の要望と県回答を踏まえた上で継続性を持って取り組む事とした。

次に、県との意見交換会については、当会として今年度要望において、特に重点的、かつ、早急な対応を求めるべく掲げた重点要望項目への件よりの回答を踏まえ、書面による質疑応答を図った。今年度要望における重点項目事項については以下の通りとなっている。

1. 雇用確保・人材育成への支援
2. 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上
3. 申請書類・手続きの簡素化・統一化
4. 各種制度等の情報提供・広

報周知

5. 行政窓口の機能強化
6. 県内定住・県外からの流入の促進
7. 自然災害への備えと防災体制の強化
8. 新型コロナウイルス対策への支援

主にこれらに対し、委員からの様々な質問や提言を通じた県との活発な意見交換が行われ、行政施策についての理解を深めることができた。

なお、今回の県回答書、回答のポイントと評価及び意見交換会の内容については、4月上旬の令和3年度会員ニーズアンケート調査の実施と合わせてフィードバックさせていただく予定。

経営教育委員会（委員長 篠原智氏 株筑波銀行代表取締役専務）は、2月5日(月)、2月15日(月)、3月1日(月)の3日間、茨城県産業会館において、第11期 管理職・リーダーのためのマネジメント講座を3回シリーズで開催。当研修は日本産業訓練協会のサポートを得て、例年テーマを変えながら、管理・監督者を対象に開催されてきた。講師には第1回からご指



導頂いている、(一社)日本産業訓練協会講師の柳沼昌孝氏にご指導頂いた。参加者数は41名。

日本産業訓練協会が推奨する“MTP(Management Training Program)研修”は、あらゆる管理者研修の基礎となっており、部下を持つ管理者に必要な「管理の基本」が全て体系づけられ、網羅されているプログラムである。柳沼講師の講義と、参加者をグループに分けケーススタディを基に

話し合い、解決策を見出していくスタイルで進められた。

柳沼氏は「管理者は様々な経験や学びを繰り返すことにより、自分自身を啓発しながら成長を遂げていく。今回の講義

を通じ、複数のケーススタディ＆解決法をグループ内で話し合い、各参加者の解決に向けたアプローチは異なるでしょうし、それらは皆さんにとって非常に良い刺激・学びをもたらしてくれるのではと期待しています」と語った後、3回シリーズの講義は進められた。

参加者アンケートでは「3回の研修を通じ、多くのケーススタディをグループ内で話し合い、参加者それぞれの対応・対策を伺えたことは非常に勉強になった。組織は異なるも、部下をもつ身として抱える課題は共通しているとも実感した」「研修で学んだ内容を実際に実践することが大切、だと講師も仰っていたが、自分自身どこまで実践できるかチャレンジしたい」といった意見が寄せられていた。



## 県北・日立地区支部

県北・日立地区支部共催の講演会を開催

**県北地区支部（支部長 津村昭洋氏（株茨城サービスエンジニアリング代表取締役社長）と日立地区支部（支部長 館岡司氏 日立埠頭株取締役社長）は1月27日（水）に県北・日立地区支部共催講演会を開催した。今回は、感染症拡大防止の観点から、現地における開催ではなく、撮影した動画をオンラインで視聴いただくオンデマンド配信の形での開催とした。**

講師には一般社団法人日本インバウンド連合会理事長の中村

好明氏をお招きし、「コロナ禍における差別化戦略としての感染症対策～コロナ後の観光業とまちづくり～」をテーマにご講演いただいた。このコロナ禍において、「いまやるべき7つのこと」やインバウンドの時代区分、「みらい・インバウンド・観光」の再定義などAfterコロナを見据えたお話は、今後の指針の1つとなるのではない

かと感じた。

中村氏の動画は、茨城県経営者協会ホームページの「経協動画保管庫」から見ることができる。



## 常陸・那珂地区支部

常陸・那珂地区支部主催 行政懇談会 役員幹事会を開催

**常陸・那珂地区支部（支部長 柳生修氏 コロナ電気株代表取締役社長）は2月10日（水）、ワークプラザ勝田（ひたちなか市）において、行政懇談会を開催した。**

本年度の行政懇談会は二部構成とし、第一部は「茨城県の新型コロナウイルス感染症対策について～県内医療体制・医療最前線～」、第二部は「今後の茨城県の観光の展望」と題し講話をいただいた。

柳生支部長の挨拶後、第一部

を開始した。講師には茨城県医療統括監／水戸医療センター救命救急センター長 安田貢氏をお招きし、新型コロナウイルス感染防止のための具体的な対応策をお話いただいた。安田氏は感染症専門医で茨城県の新型コロナウイルス感染症対策の指揮を執っておられ、コロナ対策については様々な情報が錯綜する中、最前線の知見を専門家目線で分かり易く解説いただいた。

続いて第二部は、茨城県営業戦略部次長 橘川栄作氏をお招

きし、コロナ禍を経た茨城県における観光の展望についてお話をいただいた。

行政懇談会終了後、常陸・那珂地区支部役員幹事会を開催した。

柳生支部長の挨拶後、新たに支部幹事に委嘱された方々の紹介が行われ、そして、令和2年度の支部活動実施報告、ならびに、令和3年度の支部活動計画について活発な協議・検討がなされた。



講演する安田氏



講演する橘川氏

## 常陸・那珂地区支部

常陸・那珂地区支部主催“人事・労務セミナー”を開催

**常陸・那珂地区支部(支部長 柳生修氏 コロナ電気株代表取締役社長)**は2月16(火)、茨城県産業会館大會議室において、人事・労務担当者、管理監督者向けに「法的視点からみる新型コロナ禍を経た新しい人事労務の在り方～働き方改革と2020年10月最高裁判決を踏まえて」と題としたセミナーを開催した。

講師には、使用者側の労働事件を多く扱う、丸尾法律事務所



弁護士 丸尾拓養氏をお招きし、ご指導頂いた。

2017年3月の働き方改革実行計画の策定、2019年4月の労働基準法改正、2020年4月のパート有期雇用労働法改正などの働き方改革の動きが続き、一方で、2020年春以降の新型コロナ禍で企業の事業継続は危機にさらされ、働き方は突然に変容を迫られた。これらに共通するのは「働く」「雇用する」との労使双方の変革であった。しかし、法律以上に働く現実は変化を迫られた。これらの中で、正社員という仕組みの維持が理念上も現実の上で困難になりつつある。そこに労働契約法20条

に関する2020年10月の最高裁判決が登場した。同判決は「長期雇用」を積極的に評価しつつも、その修正を求めた。

本セミナーではこの新しい「長期雇用」とこれまでの正規雇用との違いと今後の新型コロナ禍で変わる人事労務の現場を働き方改革や最高裁判決と関連付けながら俯瞰し、次の世代が働く雇用、そして新しい人事労務の有り方について、企業が備えるべき「視点を」実務的に解説いただいた。

参加者アンケートでは「判例の流れや背景を知ることができた。」「使用者側から見た賃金待遇の決定プロセスについて理解できた。」といった感想が寄せられていた。

## 土浦・石岡・つくば地区支部

2月、3月とオンラインにて例会を開催

**土浦・石岡・つくば地区支部(支部長 田淵道文氏 日立建機株代表執行役執行役副社長)の人事労務研究会(代表世話人 渡邊敏幸氏 株式会社人事総務部マネジャー)**は、2月、3月とオンラインにて例会を開催した。

感染症拡大防止の観点から、人事労務担当者が今学ぶべきテーマについて、専門家からご講演頂きその模様を収録の上オンライン配信を行った。下記の3テーマのコンテンツは3月31日まで視聴可能となっている。

2月配信のコンテンツの1本目は、「採用力を基礎部分から考え、高めるセミナー～自社の採用力を“ブランディング”的観点から再検討する～」、講師はブランディングテクノロジー

株代表取締役社長の木村裕紀氏。採用活動における感染症の影響は、求職者(新卒者)への対面での企業紹介・PRの機会を縮小させた。限られたPR機会において、求職者に自社で働くことの魅力を伝え、応募に至らせるためには、これまで以上に採用力の強化が求められる。一方で、求職者(新卒者)への企業紹介・PRの場面において、多くの経営者、採用担当者が課題と捉えているのが、他社と自社との差別化。他社と比較して「自社で働くことの魅力とは何か?」を明確化することで、採用活動における基礎部分をしっかりと固めていくことが、自社にとって必要な人財を獲得する確率を高めることに繋がる。「自社で働く魅力」を再確認、再定義し、これから本格化する2022新卒者採用を効果的に進めたい経営者、採用担当者にご覧頂きたい内容になっている。

2本目のコンテンツは、「多様な人材の採用手法、適正配置セミナー～ローカル就職の変遷から考える『ニューノーマル人事』～」、講師は株式会社ソーシャルスタジオ地方公共団体DX研究会座長の蔭山尊氏。誰もが2020年東京オリンピックが感染症拡大の影響で延期されるとは想像できなかつたように、昨今のビジネス環境は不確実性、不透明さを増しており、まさしくVUCAの時代と言える。不確実、不透明な時代を企業が生き抜くカギの一つは、様々な状況変化

に対応できる多様な能力、スキルを有する人材をいかに採用し、その人材が能力を如何なく発揮できる適正配置をいかに行うか。ニューノーマルな「働き方改革」を全国の行政と連携している同社の経験から、「特殊な能力、スキルを有する人材をどう採用し、配置するか」をテーマに、VUCA時代に求められる採用、配置の先進事例を紹介頂く内容となっている。

3月配信のコンテンツは、「コロナ禍における職場の人間関係に現れやすいストレス反応と自己理解」、講師は(株)ササモライフアシスト代表取締役の佐々木良二氏。コロナにより以前のように自由に会話をしたり、会食を通じて意思疎通を図るということが難しくなっている昨

今。以前はあまりまえのように行われていた社内、社外でのコミュニケーションが不足することで、思わぬミスが発生したり、クライアントからお叱りを受けたり…と“イライラ”を募らせている人が多くなっている。経済、社会生活に制限が加えられたことにより、“いつも”と同じ行動、“いつも”と同じ人との接し方が出来ているか、振り返る時間が求められているこのような環境下において、社内においてはハラスメントの発生危険性が高まっていると言え、コロナ禍における「職場の人間関係に現れやすいストレス反応と自己理解」を進めることでハラスメントの未然防止に繋げる内容となっている。

上記3本のオンラインセミナーのご視聴は、経営者協会ホームページ内の入力フォームから必要事項を送信願います。

①茨城県経営者協会 (<https://ikk.or.jp/>) にアクセス頂き、トップタブ「セミナー予定表」をクリック→(1本目のコンテンツ)【2月】「採用力強化セミナー」、(2本目のコンテンツ)【2月】「多様な人材の採用手法、適正配置セミナー」、(3本目のコンテンツ)【3月】「ハラスメント防止セミナー」を選択頂き→「お申込みフォーム」に必要事項をご入力の上、「送信」ボタンを押して下さい。

②ご入力、ご指定頂きましたメールアドレスに視聴用のURLが自動送信されます。



講話する木村氏



講話する蔭山氏



講話する佐々木氏

## 県西地区支部

県西地区支部主催“人事・賃金担当者実務講座”を開催

県西地区支部(支部長 大野豊氏 NC東日本コンクリート工業(株)代表取締役社長)は2月17日(水)ホテル新東(筑西市)において、人事・労務担当者向けて「人事・賃金担当者実務講座～人事担当者必須！人事・賃金制度の基礎(第1講)から、今後の賃金制度の方向性(第2講)を学ぶ！～」と題した実務講座を開催した。なお、本講座は会場での受講の他、後日オンラインマッチング配信により受講いただける設定とした。

講師には、(一社)経団連事業サービス人事賃金センター長平田武氏をお招きし、ご指導頂いた。

経営環境が目まぐるしく変化する中、企業における人事賃金制度の設計においても変化が求められている。本講座は「第1講(基礎編)」「第2講(応用編)」で構成し、第1講では人事賃金制度の基礎的な事項として、賃金体系・賃金テーブル・手当・賞与・退職金について解説いた

だき、第2講では、年功型賃金の見直し・職務別賃金制度などについて事例を交えながら、最近の潮流や今後の方向性について解説いただいた。



## 新入会員紹介

### 茨城県森林組合連合会

■代表理事長 佐川卓政



Data

所在地/常陸大宮市  
宮の郷2153-23  
TEL /0294-70-3620  
業種/協同組合  
(林業、木材販売、総合  
サービス)  
従業員/総数33人  
事務職18人、現業職16人

Appeal point

弊会は茨城県内8森林組合が会員となって、協同してその事業の振興を図り、もって会員・組合員の経済的、社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的に組織されています。

会員組合や素材生産業者・国有林などから生産される茨城県産材の市販販売を中心に、間伐材を丸棒加工して販売する加工販売事業や植林・下刈り・枝打ち・間伐等の造林事業、伐採搬出事業、松くい虫防除等病害虫防除事業、林業機械・苗木・肥料等の林業資材の購買事業、森林保険事業、会員指導事業などを実施しています。

本会の事業そのものがSDGsに沿ったものであると、あらためて認識しなおしているところです。本業を極めることにより山村地域社会の活性化と健全な森林の保全に地道に貢献して行くこととしています。

### 大川精螺工業株式会社 水戸工場

■常務取締役 大川知樹(タイ大川社長)



Data

所在地/常陸大宮市小場6357-1  
TEL /0295-53-0111  
業種/自動車部品の製造販売  
従業員/325名

Appeal point

弊社は1934年の創業以来、自動車部品の製造販売を行っております。

本社は東京に位置し、県内では常陸大宮市にマザー工場(名称:水戸工場)、海外はタイとメキシコに拠点を構えております。

金属の冷間鍛造を主力技術とし、長きに渡り自動車メーカーのTier1としてモノづくりを行ってきたことで、主要製品であるブレーキホース継手金具は国内シェア60%、全世界では約20%程のシェアを有すまでに成長しました。水戸工場は、設立から間もなく50年を迎えますが、常に「地域社会に貢献する」という考え方の元、周辺地域に住む従業員が現在は350名ほど在籍、協力メーカーも県内企業を中心にお取引させて頂いております。

「100年に一度の大きな転換期」と言われる自動車業界ですが、この変化に対応すべくEV化で必要とされる部品の開発や、モノづくり以外の新規事業を進めており、常陸大宮の地から世界に通用する技術をご提供すべく今後も尽力して参りますので、ご指導のほど宜しくお願い致します。

## ◆◆◆ 最近の労働判例から ◆◆◆

### 経営上の重要事項の企画立案を行う管理職の管理監督者性が否定された例

#### 日産自動車事件 横浜地裁 平成31・3・26 判決

##### 【事件の概要】

本件は、Y社において管理職（課長職）として、①平成25年4月からダットサン・コーポレートプラン部でマネージャー、②平成28年2月からは日本LCVマーケティング部でマーケティングマネージャーに従事したAの相続人Xが、Aは労働基準法41条2号の管理監督者に該当しないと主張して、未払いの時間外勤務手当等の支払いを求めて提訴した事案である（Aは平成28年3月22日に脳幹出血のため死亡した）。①ダットサン・コーポレートプラン部は、経営陣に対して確約した利益の実現に要する企画立案と実行を担い、各部門長への指揮命令権限等を有する部署であり、マネージャーは、上長のPD（プログラムダイレクター）が投資額と収益率を経営陣に確約する商品決定会議であるPDM会議に出席するほか、各部門長から製品原価と販売価格等の約束を取り付ける権限を有し（以下、ファンクションリプライ）、PCMP会議（確約事項の進捗を担当執行役員らに報告する会議）では議事運営や報告、ファンクションリプライ未達の責任者に対し釈明を求めるなどを担当していた。

②日本LCV本部は、プランディング・マーケティング戦略の企画立案や予算管理等を主要な業務とする部署であり、マーケティングマ

ネージャーは、Y社の日本におけるマーケティングプランを決定する本部会議に上長のMD（マーケティングダイレクター）とともに出席し、専務執行役員らに対する企画・提案、進捗報告や改善策の提案等を行っていた。

##### 【判決の要旨】

判決は、①②のいずれも、経営意思の形成に対する影響力は間接的なものにとどまり、経営者側と一体的な立場にあるとまで評価することはできないとして、Aの管理監督者性を否定し、

Y社に未払いの時間外勤務手当の支払いを命じた。

その理由について、①については、[1]PDM会議で経営意思の形成に

直接的な影響力を行使するのはPDであって、マネージャーはPDの補佐にすぎない[2]ファンクションリプライは課長代理職の者も経験があり、権限の範囲も限定的[3]PCMP会議での職務は経営方針の実施状況等の報告にすぎない、②については、本部会議への提案前にMDの承認を要し、MDも同会議に出席してともにプランを提案する立場にあることから、MDの補佐にすぎない、としている。

##### 【日本経団連労働法制本部】

判決について詳細は、経団連事業サービス発行・労働経済判例速報第2381号をご参照ください。

実質的に経営者と一体的な立場にあるといえる重要な職務と責任、権限を付与されているとは認められない

# 偏屈爺の甘辛放談⑪

## 東日本大震災10年とコロナ禍 持ち続けたい共助の精神

東日本大震災から3月11日で10年を迎えた。2011年3月に東北地方を中心に発生したマグニチュード9、最大震度7という巨大地震と、それに伴って発生した大津波で死者・行方不明者は2万2000人余に及ぶ。そして、原発事故による放射能汚染では、発生から10年が過ぎた今なお4万人以上の人々が故郷を奪われ避難を続けている。

巨大地震と大津波という自然災害だけであれば、故郷まで奪われるという事態には至らなかつたかもしれない。しかし、地震によって発生した巨大津波によって東京電力福島第一原発の1～5号炉で全交流電源を喪失。この結果、原子炉を冷却できなくなり1～3号炉で炉心溶融（メルトダウン）が発生し、大量の放射性物質が大気中に漏洩した。さらに1・3・4号炉では炉内で次々と水素爆発を引き起こし、原子炉建屋の上部が吹き飛ばされた映像は今なお生き生きと脳裏に焼き付いている。

### ■「想定外」ではすまされない

当時、関係者や専門家の間で、巨大地震や大津波、原発事故に関して「想定外」という言葉が頻繁に使われたが、それを聞かされる度に強い怒りを覚えた。およそ、人間のやることに完全などあり得ない。この福島第一原発事故で、私たちは人間が核をコントロールすることがいかに困難かを知らされ、多重防護による「原発の安全神話」も崩れ去った。

この事故が「想定外」ではすまされないという点で一つ事例を挙げたい。東日本大震災による津波被害では、福島第一だけでなく東海村の東海第二原発でも非常用ディーゼル発電機3台のうち1台が海水を被って故障、何とか残る2台で電源喪失を食い止めた。津波があと70センチ高かったならば、東海第二原発も福島第一

原発と同様に全電源を喪失し、原子炉の冷却ができなかった可能性があったとの指摘もなされた。防潮堤のかさ上げ工事が行われた後だったため、かろうじて津波被害をまぬがれた訳でまさに間一髪であった。

### ■今こそ共助の精神を

ただ、そんな中でも東日本大震災では人々が助け、譲り合い、協力するという光景が随所で見られ、日本人の素晴らしい精神を感じ取ることができた。

私事になるが、震災発生時、筆者は新聞社の土浦・つくば支社長だった。記者や営業マンの安否を確認し、帰宅する際は夜になっていた。停電で漆黒の闇の中、車を運転して自宅に向かう途中、信号機も点滅せず真っ暗。それでもドライバーが交差点で交互に譲り合いながら車を進めていく光景には感動すら覚えた。

あれから10年の歳月が流れた。人によつては未だ大震災の悲しみを引きずりながら懸命に生きようしている中、今度は新型コロナウイルスという感染症が私たちの身辺、さらには世界中で猛威を振るつっている。

このコロナ禍では「自肃警察」や「同調圧力」など、日本人の嫌な面も目に付く。中でも医療従事者やその家族に対する偏見や差別が一部で見られることには心を痛める。感染への恐怖と向き合いながら日々、治療に当たる人たちに感謝と敬意の念を抱きこそすれ、理不尽で心無い行為や言葉をあびせることはやめてほしい。

震災時に日本人が見せた「共助の精神」は、世界中から驚きと称賛をもつて迎えられた。震災とコロナはまったく違うものだが、それに向き合う気持ちは同じであつてほしい。

茨城新聞社  
社史編纂委員  
元論説委員長

お　ぬま　たいら  
小沼 平氏

# NPO情報

NPO information

Vol.244

## 多文化ソーシャルワークの普及に向けて

茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋氏

コモンズは、この2年間、多文化ソーシャルワークの普及に関するプロジェクトに取り組みました。これは外国籍住民が福祉サービスを受けやすくするというものです。単身で数年間だけ日本に住む留学生や技能実習生の場合は福祉サービスを受けることは少ないと思います。けれど日系ブラジル人のような定住や永住の資格をもつ人は家族を母国から呼び寄せたり、日本で子どもを産んで育てています。となると母子保健から介護、葬儀に至るまで様々な制度を利用することになります。従来は、まず就労というテーマがあり、次いで子どもの教育環境の整備が課題とされてきました。労働や教育の分野もまだ十分な環境が整っているわけではありませんが、福祉においても環境整備が求められる状況になっています。その大きな要因は長期間日本で生活する人の増加と、それに伴う高齢者の増加です。

2年間のプロジェクトは、県の福祉関係各課、常総市、県やつくば市の国際交流協会、県社会福祉協議会、保育や高齢施設の協議会、福祉の職能団体の方々で検討会を組織して行いました。1年目は実態調査を行い、県内自治体の各課、保育や高齢者施設、地域包括支援センター

などに、外国籍住民の利用状況やサービス提供に関する課題は何かなどを伺いました。自治体内部では課税や国民健康保険担当が税や保険料の徴収手続きで苦慮していることがわかりました。福祉施設では保育所が回答のあった123施設の8割で外国籍児童を受け入れていました。多くの自治体や福祉施設が、外国語での説明資料がないことや通訳がいないために、制度の説明や手続きに時間がかかるとしており、利用者や家族との意思疎通の難しさ、宗教に関する配慮、言語の多言語化などの課題を挙げていました。

それらの現状と課題を踏まえて2年目の今年度は具体的な対応事例を紹介するセミナーを5回開催しました。1回目は多文化ソーシャル入門として、在留資格によって課題や受けられるサービスにどのような違いがあるかを学びました。2回目の保育では施設の対応事例を伺いました。保育や教育現場では子の発達や障がいをどう判断すればいいかがテーマになっていたので3回目はそれを取り上げました。4回目は介護現場の事例を取り上げ5回目は福祉の職場で働く外国籍の方に登場いただき、同僚として受け入れる際に配慮することを考えました。また2

月には総括的なフォーラムも行いました。多くの福祉関係機関の方と共に考えてきて見えてきたことは、多職種連携と外国人ピアソーターの育成が重要ということです。実際にコモンズはこの2年間、児童相談所、精神病院、生活保護担当課、弁護士、ケアマネ、地域包括支援センターなど多様な機関と連携してきました。相談対応では母語が話せて当事者の気持ちもわかる外国籍のピアソーターが活躍しました。母語と日本語を話せる人、特に日本育ちの若い世代が福祉制度や行政の仕組みを学ぶ機会をつくり、知識をもった通訳として福祉現場や公共機関で活躍できるようにすることを目指していきたいと思います。この事業では、生活困窮（貧困、家庭問題、心身の障がい、借金、ひきこもり、成年後見など）に関する多言語での制度と窓口の案内も作成しました。コモンズは外国籍従業員の方向けにこうした福祉制度や税金、社会保険の仕組みを説明する出前講座（オンライン可）や相談を行っています。ぜひご活用下さい。

TEL0297-44-4281

作成した多言語の資料はWEBで公開しています。

<http://peer-joso.com/>

## (一社)茨城県経営者協会主催 令和3年4月～8月開催予定 研修スケジュール

※計画確定次第、随時HPにて更新します

※協会ホームページ (<https://ikk.or.jp>) では、下記以外の事業もご案内してございますので是非ご覧下さい。

※新型コロナウイルス感染症影響により、スケジュールが変更になるケースもございますのでお含み置き下さい。

分類	研修名	対象	内 容	会員参加費 (※)	開催月日 (会場)
階層別	企業経営力向上セミナー (リアル開催のみ)	経営トップ・経営幹部	「1ページの経営指針の作り方」 講師：荷口経営会計事務所・荷口法務特定行政書士事務所代表 荷口裕行氏 【内容】 企業経営の基盤となる経営指針の策定を軸に、それを実現するための行動計画、企業として稼ぐ仕組みの構築方法等を学ぶ	会員無料 (5,000円)	7月中旬の平日予定 13:30～17:00 (茨城県産業会館)
	取締役・役員のための研修講座 (2回シリーズ、リアル開催のみ)	取締役・役員など経営幹部	「2回シリーズで学ぶ"マネジメント"と"リーダーシップ"」 講師：ヤマオコーポレーション代表取締役 鬼澤慎入氏 【内容】 ①真のリーダーシップとは何か、リーダーシップとマネジメントの違い、組織風土の変革、場づくり、変化に対して価値を創造し続ける ②部下の成長を助ける、人をやる気にさせ動かす、状況に応じたリーダーシップの実践、リーダー自身の革新計画	2講受講:16,000円(32,000円)  1講受講:9,000円(18,000円)	①6/14(月) ②6/25(金) 両日とも 13:30～17:00 (茨城県産業会館)
	第5期 幹部・中堅リーダー養成講座 (リアル開催のみ)	経営幹部・中堅リーダー	「現場を引っ張り、管理ができるプレイングマネジャーを目指す」 講師：アイ・イーシー専任講師 丹羽将喜氏 【内容】 ・オリエンテーション、幹部・中堅リーダーに求められる役割、“学び”が深まるチームをつくるコミュニケーションスキル、リーダーに求められるチームの“創造的問題解決”、研修の学びを今後に活かす	9,000円 (20,000円)	6/4(金) 9:00～17:00 (ホテルクリスタルパレス)
	第21期 職場リーダーグレードアップセミナー (リアル開催のみ)	職場リーダー	「部下のやる気と企業の活力を高めるノウハウを学ぶ」 講師：ビジネスラポール代表取締役 鈴木丈織氏 【内容】 ・リーダーの自覚・役割と部下育成のコーチング、メンタルヘルスマネジメント、良いリーダーになるための秘訣を探る	7,000円(20,000円)	7/8(木) 9:00～17:00 (茨城県産業会館)
	第6期 人事・総務担当者向け研修 (2回シリーズ、WEB開催のみ)	人事・総務担当者	「人事・総務担当者に求められる実務を学ぶ～賃金・人事評価制度&円滑な人材育成を構築する～」 講師：社会保険労務士法人葵経営代表 皆川雅彦氏 【内容】 ・賃金制度と人事評価制度のセルフチェックと再構築、人材育成を円滑に進めるためのノウハウ	1講受講: 5,000円(10,000円)  2講受講: 9,000円(20,000円)	①5/20(木)より配信 ②6/24(木)より配信 2時間半の講演 (WEB開催のみ)
	第16期 マナーアップ＆クレーム対応力強化セミナー (3回シリーズ、WEB開催のみ)	若手社員	「社会人としての必須知識、社内外ともに信頼されるビジネスマナーのスキルを学ぶ」 講師：EMMY代表取締役 渡辺満枝氏 【内容】 ①好印象を与える基本、挨拶の仕方、立居振舞、言葉遣い、敬語 ②電話応対、来客応対／訪問のマナー ③クレーム対応力強化 ※何れもWEB上で他参加者とのグループワークあり	3講受講:7,000円(15,000円)  1講受講:3,000円(6,000円)	①5/18(火) ②5/27(水) ③6/9(水) 何れも 9:30～11:30 (WEB開催のみ)

分類	研修名	対象	内 容	会員参加費（※）	開催月日（会場）
階層別	第21期 ①新入社員向けセミナー+通信教育+②新入社員フォローアップセミナー（※リアル or WEBの選択可）	新入社員	「社会人として必須のビジネスマナーを学び(①)、通信教育での自宅学習、半年後に学習の振り返り(②)を行い、社会人の心構えを学ぶ」 講師：ヒューマン・ブレンディ代表取締役 田寺尚子氏  【内容】 ①社会人として必須のビジネスマナー、仕事の原則 P D C A、「報・連・相」のポイント、チームワークと人間関係、言葉づかい、敬語の基本、話し方・聴き方のポイント、社会人として求められる意識 ②4月に学んだこと、自宅学習で学んだことがしっかりと身に付いているかを確認、ビジネスマナーが“我流”になっていないか再確認、社会人2年目として必要な心構え、アクションプランをつくる	全講受講+通信教育受講 :25,000円 (50,000円)	【WEB開催】 ①4/7(水)～8(木) の2日間 ②10/6(水)～7(木) の2日間 何れも 9:30～12:30  【リアル開催】 ①4/9(金) ②10/8(金) 何れも 9:30～16:30 (水戸京成ホテル)
資格	第11期 第一種・第二種衛生管理者受験対策講座 (2日間コース、リアル開催のみ)	衛生管理担当者	「第一種・第二種の衛生管理者資格（国家試験）取得のための受験対策講座」 講師：ウェルネット専任講師 北村みはる氏  【内容】 (1日目) オリエンテーション、出題傾向分析と合格学習法、関係法令(労働安全衛生法)、関係法令(労働基準法)、労働衛生(1) (2日目) 労働衛生(2)、労働生理、有害業務 ※有害業務は、第二種の方は対象外です	第一種 25,850円 (28,050円)  第二種 23,650円 (25,850円)	8/19(木)～20(金) 両日とも 10:00～ 17:00 (水戸プラザホテル)
労務	よくわかる労働基準法基礎知識 (3回シリーズ、WEB開催のみ)	総務・人事・労務担当	「職場でトラブルを起こさないために、押さえおきたい労基法の基礎知識を解説」 講師：千葉総合法律事務所所長 弁護士 千葉博氏  【内容】 ①労働基準法とは、労働契約の締結における注意点 ②賃金・賞与・退職金の諸問題、労働時間 ③休日・休暇、年次有給休暇、労働契約の変更・解消、人事と懲戒の実務	3講受講:7,000円 (15,000円)  1講受講:3,000円 (6,000円)	①4/13(火) ②4/21(水) ③5/20(木) 何れも 9:30～ 11:30 (WEB開催のみ)
分野別	ISO 第20期 ISO14001・9001内部監査員養成研修会 (2日間コース、5月・6月はWEB開催。以外はリアル開催)	環境・品質管理部門責任者&担当者	ISO14001・9001規格の内部監査員を養成する2日間の研修会。※グループワーク有 講師：品質保証総合研究所(JQAI)ISO主任審査員  【内容】 (1日目) ・ガイダンス、規格の解説、規格の理解度チェック、内部監査とその技法について、不適合判定力チェック、宿題（チェックリストの作成について）の説明 (2日目) ・ロールプレーティング（監査の模擬訓練：チームミーティング、チェックリストの作成、オーブニングミーティング、証拠の収集、クロージングミーティング、講評） ・修了テスト（理解度チェック）、総評、修了証書授与	20,000円 (45,000円)	ISO14001 ①5/13(木)～14(金) ※WEB ②7/29(木)～30(金) ③10/28(木)～29(金)  ISO9001 ④6/17(木)～18(金) ※WEB ⑤9/16(木)～17(金) ⑥11/25(木)～26(金)  時間は何れも 9:30～17:00  (①・④以外は茨城県産業会館)
助成金	第7期 助成金活用セミナー (WEB開催のみ)	代表者・経営幹部	「助成金の最新情報～活用をおすすめしたい助成金～」 講師：社会保険労務士法人葵経営代表 皆川雅彦氏  【内容】 ・新型コロナウイルス感染症対応助成金の最新情報、活用をおすすめしたい助成金と活用事例、助成金申請の流れと注意点、押さえるべき実務のポイント	会員無料 (2,000円)	4/19(月)より配信 2時間程の講演 (WEB開催のみ)

※ 会員参加費右側の（ ）は、会員以外の企業様の1名あたりの参加費です。

【セミナー等についての問合せ先】一般社団法人茨城県経営者協会 事務局：池田、澤畑(英) Tel 029-221-5301 Fax 029-224-1109 Eメール：info@ikk.or.jp

# 令和3年度定時総会の予定

とき 令和3年6月10日（木）14：00～16：20

ところ 水戸プラザホテル（水戸市千波町2078-1）

## «スケジュール»

### 開 会（14：00）

会長挨拶 会 長 寺 門 一 義

来賓祝辞 茨城県知事 大井川 和 彦氏（予定）

議 事 第1号議案 令和2年度事業活動報告の承認を求める件

第2号議案 令和2年度収支決算報告の承認を求める件

報告事項1 会計監査報告

報告事項2 令和3年度事業活動計画の報告

報告事項3 令和3年度収支予算の報告

第3号議案 令和3年度常勤役員の報酬総額決定の承認を求める件

第4号議案 役員の異動等の承認を求める件

### 記念講演（15：00～16：20）

「いかなる時代環境でも利益を出す仕組み」（仮題）

講 師 アイリスオーヤマ株式会社 代表取締役会長 大山 健太郎氏

## «講師プロフィール»

1945年大阪府生まれ。アイリスグループ会長。アイリスオーヤマ株式会社代表取締役会長。64年大山プロ一工業代表者に就任。91年アイリスオーヤマに社名変更。仙台経済同友会代表幹事、日本ニュービジネス協議会連合会副会長、東北経済連合会副会長、東北大学総長顧問、復興庁復興推進委員会委員を務める。90年第1回ニュービジネス大賞（主催：社団法人ニュービジネス協議会）、2004年中国大連市栄誉公民、09年藍綬褒章、17年旭日重光章受章。著書に『アイリスオーヤマの経営理念 大山健太郎 私の履歴書』（日本経済新聞出版社）、『ピンチはビッグチャンス メーカーベンダーの革新』（ダイヤモンド社）、『いかなる時代環境でも利益を出す仕組み』（日経BP）など多数

## 協会けんぽ茨城支部 令和3年度保険料率のお知らせ

令和3年3月分（4月納付分）からの保険料率は次のとおり改定されます。

令和2年度

健康保険料率

9.77%

介護保険料率

1.79%

引き下げ

引き上げ

令和3年度

健 康  
保険料率  
(都道府県ごと)

9.74%

介 護  
保険料率  
(全国共通)

1.80%

- ◆ 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- ◆ 変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分（4月納付分）から適用されます。  
賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
- ◆ 健康保険料率（9.74%）の内訳は、基本保険料率（6.21%）と特定保険料率（3.53%）です。

✓ 皆様の取り組みで保険料率は変わります！

✓ 協会けんぽの財政状況は厳しい！？

協会けんぽの令和3年度の全国平均健康保険料率は、10.0%です。協会けんぽの健康保険料率は、都道府県ごとに異なっており、各都道府県の医療費等で決められています。健康づくり等によりその都道府県の医療費を下げることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組となっています。

協会けんぽ加入事業所の約8割が中小零細企業であることから、景気変動の影響を受けやすい脆弱な構造にあります。また、医療費の支出の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造であることに加えて、高齢者医療制度への拠出金が今後も増大することも踏まえると、財政状況はさらに厳しくなると思われます。

### お得な協会けんぽの健診をぜひご利用ください！

疾病の予防や早期発見、生活習慣の改善のために年に一度健康診断を受診しましょう。



#### 生活習慣病予防健診（ご本人の健診）

- 対象は35歳～74歳の  
被保険者さま（お勤めのご本人）
- 补助があるから費用がおトク！
- 各種がん検診も同時に受診できます！



#### 特定健診（ご家族の健診）

- 対象は40歳～74歳の  
被扶養者さま（ご家族）
- 市町村の集団健診や契約医療機関で手軽に受診できます！



全国健康保険協会 茨城支部  
協会けんぽ

〒310-8502

水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル  
TEL: 029-303-1500 (代表)



最新情報はHPをご覧ください  
「協会けんぽ茨城」で検索

## 茨城県労働委員会からのお知らせ

労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けての争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合・労働者だけでなく、使用者が利用できる「あっせん制度」もありますのでご活用ください。

（これまで郵送させていただきました『労働委員会だより』を下記HPあるいは右記QRコードよりご覧願います。）

労働委員会だより～第53号・令和3年3月～

<https://www.pref.ibaraki.jp/roudoui/chiro/documents/dayori53.pdf>



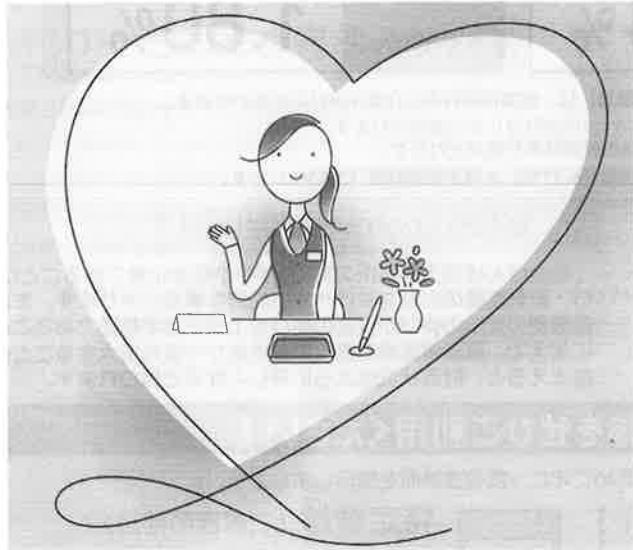
労働委員会HPのアドレスは次の通り

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudoui/index.html>

お問合せ：茨城県労働委員会事務局まで

e-mail:roudoui@pref.ibaraki.lg.jp

# 人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも  
ご利用しやすい銀行を  
めざしています。

 常陽銀行

 MEBUKI  
めいぶきフィナンシャルグループ



 心を込めて、信頼できるカーライフ  
**茨城トヨタ**

**HARRIER**



ハリアー Z "Leather Package" / Z\_HV\_2WD

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851  
TEL 0120-090110  
<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE  TOYOTA

2021年

# 生活革命

皆さまの生活も変えてみませんか

## SDGs生活

### 貢献経営

生活環境と社会貢献と  
人類の貧困を考え  
社会活動に参加しよう

## 便利生活

### 技術経営

情報機器を使いこなし  
より便利な  
デジタル社会を楽しもう

## 健康生活

### 健康経営

栄養バランスと  
良質な睡眠と適度な運動で  
疫病を退散させよう



<https://www.kasumi.co.jp/>

〒305-8510 茨城県つくば市西大橋599-1 TEL.029-850-1850



**HITACHI**  
Inspire the Next

## 次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。

時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

日立の樹オンライン [www.hitachinoki.net](http://www.hitachinoki.net)

株式会社 日立製作所 日立金属株式会社 日立建機株式会社 株式会社 日立ハイテク 日立グローバルライフソリューションズ株式会社  
日立Astemo株式会社 株式会社 日立ビルシステム 株式会社 日立産機システム 株式会社 日立インダストリアルプロダクツ

## 無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

当会では、会員士業36名（税理士・公認会計士8名、社会保険労務士14名、司法書士10名、行政書士3名、弁理士1名）のご協力のもと、会員の皆様が事業を推進していく上での様々な課題やニーズ等が発生した際、お気軽に専門家である士業に相談ができる「士業ネットワーク」を立上げております。

日頃の事業推進の際のお悩みごとに対応頂ける専門家による相談体制が整っておりますので、是非ご活用下さい。

例えば

- ・財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係るご相談
- ・経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- ・新型コロナウイルス関連をはじめとした各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- ・新型コロナウイルス対応も含む従業員の休業や賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直し、ハラスメント対応等を始めとした各種労務管理面のご相談
- ・テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- ・勤怠システム導入・クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- ・営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- ・行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- ・外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- ・土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係るご相談
- ・民事信託を活用した事業承継・財産承継に関するご相談
- ・特許・商標等の取得に係るご相談 etc

ご相談は初回無料となります。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお気軽にお問い合わせ下さい。

### 本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局（池田・澤畑）

TEL：029-221-5301

FAX：029-224-1109

E-MAIL：ikeda@ikk.or.jp